

第2回栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会 会議録

開催日時	平成31年2月25日（月） 13時30分～15時30分
開催場所	栗東市役所庁舎2階 第1会議室
出席者	竹中佳子会長 桑田悦子副会長 杉原恵美子委員 長谷川すみ子委員 廣瀬國子委員 奥村よし子委員 森野公美子委員 藤田アニコー委員 事務局（市民政策部長、自治振興課）
欠席者	中島浅男委員 谷池三智子委員 片岡隆博委員 田中利志次委員 平島英子委員
傍聴者	0名
概要	1. 開 会 2. 市民憲章、栗東市男女共同参画都市宣言唱和 3. あいさつ 4. 協議事項 ・「まちづくり女と男の共同参画プラン（第5版）」における各課取組み の実績について 5. そ の 他 6. 閉 会

1. 開会

進行：自治振興課長 木村 勉

2. 市民憲章、男女共同参画都市宣言唱和

3. あいさつ

会長 竹中佳子

市民政策部長 仁科芳昭

4. 協議事項 進行：竹中会長

○「まちづくり女と男の共同参画プラン（第5版）」における各課取組みの実績について

説明：事務局 松本

(委員) 体験型の人権啓発イベントとはどのようなものか。また、小中学校の副読本はどのようなものか。

(人権政策課) 例年は講演会形式だが、今年度は、大津法務局の事業を利用し、卓球というスポーツを通して人権啓発を行った。なぜ卓球かというと、オリンピックや滋賀県での国体に向けてのスポーツの中でも、卓球は小さなお子さんから高齢の方まで幅広い年齢層の方が実施されているスポーツであることを活用したもの。平野先生をお呼びし、卓球の指導と合わせて、先生自身の障がいがある子どもさんへの接し方や教育、育て方を合わせて啓発させていただいた事業である。

(委員) 卓球をしながら人権を学んだということか。

(人権政策課) 卓球の教え方にも色々ある。生徒には子どもから高齢者まで色々な方がおられる。障がいがある方や人権的な問題を抱えている方、人と接することが怖い方など。平野さんは自宅で卓球教室を開いており、誰でも歓迎し、卓球をしなくてもまず話をしてコミュニケーションをとるというスタイル。そこからちょっと体を動かすと楽しいですよなどとスポーツと関わる形で指導されている。そこで、今年度市では体験と合わせ話を聞くという形でこの事業を企画した。

(会長) もうひとつの質問について。(担当課欠席)

副読本は県から毎年発行されている。内容は男女共同参画について命や人権の関わりなど。小学生用、中学生用、高校生用に配布しこの教材を家庭科や学活などで活用されている。

(委員) 副読本は毎年変更になるとのこと。

以前教育委員会と関わる中で、副読本は学校で結構活用されていると感じた。

(会長) (部長のあいさつにあった) ジェンダーギャップの件も、子どもたちに副読本を通じてきちっと指導されているので大丈夫だと思われる。

この体験型の人権事業について、今までにない層が参加されたということで、実績、数字はどうだったのか。

(人権政策課) 参加者数でいうと、場所がなごやかセンターで 108 名の方が参加された。その中で卓球の体験をされたのが 78 名、中学生の参加が多くあった。中学生や高齢の方と先生が、卓球体験の中でなぜこういう教え方をしたかなどの理由を熱心に話されていた。残りの 30 名は、お話だけ聞かれた。

(委員) 私はこの事業に参加したが、正にこれまでにない層に人権問題の取組みについて知ってもらえたと思う。すごくよいお話を聞かせていただき、自分が子育ての年代に戻れたら

よかったのと思った。よい事業であった。

（委員）今年度は地区別懇談会で 15 の自治会が男女共同参画をテーマにされたということだが、124 の自治会数からすると少ないと感じるが。

（人権政策課）人権教育課の事業であるが（欠席のため）人権政策課で関わっている部分を報告させていただく。「LGBT」と「女性の人権」のテーマが実績にあり、今年度は高齢者の人権のテーマが多かったと聞いている。毎年人権セミナーや市民のつどいなどで実施した講演の内容が翌年度の地区別懇談会に一部反映される状況もあると聞いている。特に昨年度は、人権政策課が小椋ケンイチさんを招き「LGBT」の講演を実施したが、今までほとんどなかった「LGBT」をテーマにした地区別懇談会が今年度実施されたという実績があった。

（委員）自治振興課・危機管理課・きらめき Ritto 実行委員会が共催でセミナー「ちいさな命と家族を守るパパママ防災講座」を実施したとあるが、こういった共催による事業は初めてなのか。

（自治振興課）今回、男女共同参画の切口、また防災の切口で、男女共同参画を推進するきらめき Ritto 実行委員会と自治振興課、および危機管理課との共催で、今年 4 月にオープンした危機管理センターで事業を実施した。他課との共催は以前からあったが、3 つの関係課および団体が共催するのは初めての試みではないだろうか。

（委員）共催はよい取り組みだと思う。ひとつの課では人数的なことや幅広く実施するのは難しいので。この事業は子育て世代を対象にしたとのことだが、参加人数は。

（自治振興課）事前申込制で親子など 60 名の参加、およびきらめき Ritto 実行委員会スタッフをあわせ全体で 70 名が参加した。

（委員）こういった事業は、単発でなくつないでいけるといいと思う。

（委員）きらめき Ritto 実行委員会で、この防災セミナーを共催で実施することに決定した。人数は少ないかもしれないが、会場のスペースからすると適正であった。また、セミナーの内容も濃いもので、深い学習ができた。

（会長）次の暴力の根絶について、野田市の事件もあったが。

（委員）社会全体で DV、セクハラ、パワハラ様々な問題がある。栗東市ではどのような相談が一番多いのか。県の相談機関では、女性の心の問題に関連した相談が突出している傾向にある。

（子育て応援課）配偶者からの暴力や離婚の相談はあり、内容によってはシェルターにつないでいる。

（委員）そういう相談が一番多いということか。

（子育て応援課）その部分が多いと感じているが、ひとつのケースに問題が重層的にからみあっている。

（委員）人権擁護委員の人数、相談件数は。

（人権政策課）人権擁護委員数について、市では 10 人が法務省から委嘱を受けている。

月 1 回、いろいろ相談を 2 名体制でなごやかセンターで実施し、相談業務にあたっている。相談件数は 10 件、内訳は労働問題、プライバシーの侵害、近所関係の相談など。人権擁護委員が相談を受けることで相談者の気持ちをやわらげるのが一番の目的であるが、解決を求められた場合は、それぞれの相談機関につないでいる。

（会長）窓口相談、電話相談も人権擁護委員が担っているのか。

（人権政策課）いろいろ相談が窓口相談に該当する。大津地方法務局において管内各市からの人権擁護委員が分担して電話相談や窓口相談の対応をされている。

（会長）栗東市民が相談したい栗東市としての組織はあるのか。

（人権政策課）いろいろ相談は栗東市民対象である。大津地方法務局内の相談は県民対象。

（委員）DV の相談件数、相談支援件数、関係機関へ案内した件数は。

（委員）野田市の事件について、守秘すべき資料を加害者に提出してしまった事例があるが、そのような場合、どう対処しているか。専門のサポート体制はあるか。

（子育て応援課）母子・父子自立支援員の他に、家庭児童相談員 4 人と室長 1 人が対応にあたっている。また、県と連携を図っている。

（会長）野田市の事件は、妻の DV がベースにある。相談員の果たす役割は大きく対応をお願いしたい。

（委員）技能取得教育訓練受講補助金制度の利用者数、予算は。女性の再チャレンジ支援コースは。

（商工観光労政課）所管する就労につながる部分では、決定交付 1 件、可能性として 2 件。予算はおよそ年間 80 万円。母子の関係は子育て応援課が所管している。

（子育て応援課）母子の関係は 3 件である。

（委員）女性の再チャレンジ支援コースの効果は、再就職者は。

（商工観光労政課）市の主催事業ではなく県の事業であるため、実績は把握していない。パンフレットについては、商工観光労政課および玄関ロビーに設置している。また、場合により広報やホームページに掲載している。

（子育て応援課）先ほどの相談件数を報告させていただく。家庭児童相談室の相談者数の実数は、12 月末現在で 579 件である。

（会長）この中に DV や児童虐待が含まれるということでしょうか。

（子育て応援課）家庭児童相談室での全体の相談数であり、虐待等を中心とした相談もある。

（会長）りっとう創業塾の受講女性 11 人とあるが、その後起業された確率は。また、起業後どうなったか、アフターフォローの部分は。前回の会議では、予算はそこまでついていないので、講座だけするという説明だったが。

（商工観光労政課）受講については 42.3%、修了については 41.7%、人数は 24 名で内、女性 10 名が修了された。商工会実施の事業であるため創業されたかどうか十分に把握していないが、講座を開催して終わりではなく、今年度は過去の修了者の方にアンケートを実施された。今後、その結果に応じて必要なフォローを検討する予定だと聞いている。

（会長）一歩前進した。

（委員）母子・父子自立支援員はどういう方で、人数は。また、民生委員児童委員との連携は。

（子育て応援課）教員 OB の方 1 名を配置している。連携については、民生委員児童委員の方から相談があれば連携を図っている。

（委員）1 名では大変では。加えて民生委員児童委員のなり手が少なくなっている。そういう場合の対処は。

（子育て応援課）母子・父子自立支援員は 1 名であるが、正規の担当職員とペアになって対応している。民生委員児童委員のなり手の件については、社会福祉課が担当である。

（会長）社会福祉課は。

（事務局）幹事課ではないので出席していない。

（委員）最近、母子・父子家庭が増えていると感じるが栗東市はいかがか。

（事務局）4年ほど前のデータだが、児童扶養手当を申請されているのが500人、600人くらいなので、申請されていない方も含めると700人くらいでは。

（委員）手当との関係もあるので人数の把握が必要では。場合によってはOBの方1名では対応できない状況があるのでは。

（会長）人数に対しての配置はないのか。

（子育て応援課）母子・父子自立支援員は1名であるが、正規職員と場合によっては家庭児童相談員が連携して対応しているのが現状。今後の検討課題とする。

（委員）家庭児童相談員の4名では対応できないのでは。守秘義務があり民生委員児童委員さんが動きにくくなっている時代の中で。

（子育て応援課）今年度、5月の東京での事件や野田市の事件を受け、住民票がある0歳から18歳までの全数確認調査があった。今後も毎年実施される予定なので、新年度より家庭児童相談訪問・支援員として1名の増員を予定している。

（委員）役所の仕事なので予算が関わってくるのであろうが、みんなで見守りましょうという中で、任意団体の活動、母子家庭の関係ではのぞみ会が相談・サポートなどの活動をされているが、そういった活動はここに（進捗状況と実績）出てこないのか。だけでもそういうつながりはとても大事である。表に出にくいそういった団体からの支援を役所は把握しているのか。単に外部的な位置づけなのか。

（子育て応援課）のぞみ会の事業に職員も参加するなど、日常的にのぞみ会とは連携をとっている。

（委員）のぞみ会の役員から聞いたのだが、最近は入会する人が少なく、活動維持が大変な様子。市からはどのような働きかけをしているのか。

（子育て応援課）会員減少が悩みであることを把握しており、窓口でのぞみ会の資料を設置している。子どもが小さいころは会員になっていただいても、子どもが成長するにつれ、退

会される方が多い。のそみ会の事業の際などに積極的に働きかけしたい。

（会長）子ども、障がい者、高齢者、女性など社会的弱者の人権について、もう少ししっかりとした組織で連携が見えるように対応していただきたい。特に、民生委員や団体と組織との関わりを丁寧に整理することが必要ではないかと感じた。

（委員）過去に主任児童委員をしていた経験があるが、栗東市ではプライバシーに関わるということで、情報が開示されない。健康増進課の乳幼児健診の関係だが、湖南の他市では民生委員とともに所管課が赤ちゃん訪問を実施しているが、栗東市ではない。民生委員は地域の方であっても、どのような方が住んでおられるのかわからない。助けてと言われても、どこで生まれてどんなことで困っているのかわからない。人を知っているかどうかで、フォローの仕方が全然違う。民生委員が開示を求めても、プライバシーの関係で教えてもらえない。上からは動いてくれと言われるが、動けないというジレンマを民生委員は持っている。

（会長）プライバシーを守ってもらえる方を任命されているのだから、行政の判断になる。

（健康増進課）守山市では赤ちゃんの全戸訪問という形で、民生委員さんに情報提供されていると聞いている。健康増進課では、新生児訪問として、助産師、保健師等が訪問活動を実施しており、その一環で専門職が新生児を訪問（赤ちゃん訪問）していると位置づけている。プライバシーの関係で民生委員さんにお知らせしていないわけではない。

（委員）色々な事が起きている今の時代、地域での見守り、民生委員の見守りが大切。今まではそうであったけれども、今後もそれでよいのか、どうすべきか考える必要がある。

（委員）私も主任児童委員を経験していた。9年前、健康増進課に依頼に行ったところ、今と同じ回答だった。地域の者が関わってこそ支援ができると頼んだつもりだったが、専門職がおられるから十分であるとのことだった。4市の内、赤ちゃん訪問をしていないのは栗東市だけ。訪問をすると地域の子どもさんの状況がよくわかと聞いている。健康増進課の訪問と民生委員と地域をつなぐ訪問は別のものと考えていただきたい。

主任児童委員から民生委員になり、子育て応援課や家庭児童相談室との連携が上手くいっていないことが多々あると感じるので、もう少し連携をお願いしたい。学校、家庭、民生委員の連携も十分に取れていない。9学区の民生委員・児童委員は、子育ての関係で地域と関わり活発に活動している。しかしながら、ここ（進捗状況と実績）に記載されていない。栗東市は民生委員・児童委員を行政から切り離しているような印象を受ける。

民生委員・児童委員の改選時期にあるが、栗東市は全国で一番欠員が多いとのこと。成り手がいなく苦慮している。栗東市は民生委員との連携が取れていないと感じる。湖南の他市と比較して情報開示がされていないことも多く、民生委員が動きづらい状況にあることを理解していただきたい。

(長寿福祉課) 担当の社会福祉課が出席していないため詳細は分かりかねるが、民生委員の状況について報告させていただく。欠員はご指摘のとおりだが、現在栗東市では、県の方針で示されている人口に比例した定数の基準を大幅に増員した定数を設定している。1 自治会に 1 民生委員を設定し、充実を図ろうと方針を変更したもの。従来なら 2、3 自治会に 1 人の民生委員であったのが、方針を変更したために欠員が生じているという現状をご理解いただきたい。

情報提供について、個人情報保護の観点から従前に比べ取り扱いが困難な状況にあるが、民生委員は住民基本台帳の閲覧により住民票上の状況を確認していただくことができる。また、個別の支援については、民生委員をはじめ関係機関に必要な情報を都度提供している。他課の部分を含め報告させていただいた。

(会長) 理解はできるが、実際のところとギャップが生じているのだろう。野洲市では自治会ごとではなく人数に応じて定数を決められている。子どもの対応など必要な実態に合わせた検討をお願いしたい。

(委員) 以前は全ての自治会に婦人消防があった。現在は 124 自治会中 122 自治会に自主防災組織、自衛消防隊 84 隊中、女性消防隊が 29 となっている。災害が多い中、少ないのではないかな。

(市民政策部長) 自治会単位の自主防災組織を主に、共助、地域での連帯、普段からの見守り体制を強化し、地域での減災を推進したいと考えており、全ての自治会に自主防災組織が結成されることを目指している。加えて民間の資格である防災士が地域の防災リーダーとして活躍されることを重要視し、全ての自治会に防災士を配置するよう支援している。ひとりでも多くの一定の知識を持った地域のリーダー的な方が、あるいは、ひとつでも多くのそういった団体が結成されることを支援させていただくことが、避難所の運営などに関しても必要だと考えている。現在見直し中である地域防災計画においても明確にし、平成 32 年度以降には地域の皆様にもその計画をお示しし、地域の皆様とともに災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えている。

(委員) 以前きらめき Ritto で防災訓練などを実施した際、地域で協力するということで、民生委員や日赤奉仕団の方が協力してくださったが、日赤奉仕団の方は高齢で人数が減少し、民生委員さんも地域によっては不在という中で、自治会の方の負担が大きくなってくる。そういった危機感を感じて前倒しで対応していただく方法を考えていただきたい。

(市民政策部長) 先週、各小学校区の自治会長との懇談会を終了したところだが、各地域においても防災、減災の取組みについて市が積極的に関与してもらいたいとの意見があった。高齢化のため、自治会自体の運営も厳しい現状にあると聞かせていただいた。公助の部分はしっかり対応させていただくが、共助の部分では皆様の連帯意識が重要となる。地域と

行政が一緒になり、現状を踏まえたうえで計画を策定していく必要があり、皆様のお力をお借りして進めていきたい。

（委員）保育園の待機児童数がかかなり増えているがなぜか。

（幼児課）平成 29 年 4 月 1 日では 53 人、平成 30 年 4 月 1 日では 70 人、同年 10 月には 106 人となっているが、これは、4 月以降に誕生して預けられる年齢になった方が申込みされたためである。中には育児休暇を延長された方などもいる。こういった状況の対応のため、来年 4 月には上鉤地先に「くじら保育園」（120 名）と栗東駅前に小規模保育園（19 名）が開園する予定。それでも待機児童数がゼロにならないため、来年 10 月に小規模保育園 19 名のものを 2 か所開園する予定で、少しずつ受入数の対応にあたっている。

（会長）栗東市の人口傾向は。

（幼児課）栗東市の人口は増えているが、子どもの数は減少している。しかし、保育園に預けたいご家庭の率が上がっているのと、低年齢 0、1、2 才の就園希望率が上がっている関係で、保育園を希望される数が上がっている状況がある。また、女性の就労が増えてきているというプラスの面もある。

（委員）園児数を増やそうとすると、保育士を確保する必要があるが、対策は。

（幼児課）保育士の確保は重要。栗東市においては正職員と合わせ臨時職員を多く雇用しており、臨時職員が継続して勤務できるよう、年次的に月額給を上げている。滋賀県では特に需要が高いため、保育士の確保に努力している。

（委員）正職員あつての臨時職員。正職員が 3、4 年で園を離れる状況はどうか。

（会長）保育士の対応と給与ですね。

（幼児課）若干ではあるが、月額給を給与を経験年数に応じて上げることで、対応している。

（委員）そういった生きたお金を使っていたきたい。

（委員）実績を読ませていただき、行政が努力されていることがよくわかった。長年実績を見てきたが、今までは育児休暇を取得する男性職員がいなかった。しかし今回は、1 名の男性職員が育児休暇を取得したということで、非常に喜んでいる。その方が取得された影響が、他の若い職員にもおよび、連鎖反応がおこることを期待している。

（総務課）これまで目標に掲げておりながら、実数が入らない状況であったが、平成 30 年度において 1 名の男性職員が育児休業を取得した。この職員については 4 月以降復職予定であるが、復職後においても引き続き育児休業制度を利用し、勤務時間を縮小した育児部分休業（1 日最大 2 時間）を取り、子の園への送迎などに利用したいと聞いている。最初の一步がエネルギーのいるところ。この職員の影響だと思われるが、他の職員から総務課に実際に取得するかどうかは別にして育児休業についての相談 1、2 件ある状況。総務課としては前端的にバックアップしたいと考えている。

（委員）この報告を聞いて本当にうれしかった。是非、全面的にバックアップをお願いしたい。国の方針である 2030 は進んでいるのか、栗東市の考えを教えてください。

（総務課）女性管理職の登用について栗東市では、特定事業主行動計画において目標値を定めており、平成 31 年度において女性管理職を 33.4%にする目標を掲げている。取組みは平成 28 年から始まり、平成 29 年 4 月時点では、女性管理職が 28.71%だった。平成 30 年 4 月時点では、32.38%で、目標に近づいている状況。管理職ポストの数などにもよるため、来年度の数値目標が達成できるかどうかは不確かではあるが、できる限り女性職員に活躍していただきたいという考えで取り組んでまいりたい。

（委員）努力していただいてうれしい。女性管理職がいて、女性の視点で考えることができる。男性とは違った視点で考えることも大切。よろしくをお願いしたい。

（会長）要望や意見は、来年度の取組みに入れていただき、プランの推進に取り組んでいただきたい。

5. その他

なし

6. 閉会

挨拶：桑田副会長